

自転車 歩道より車道を

自転車の交通反則切符（青切符）制度が4月から始まった。そもそも自転車は自動車と同じ車両で、原則車道の左側を走らなければならない。危険な歩道走行も青切符の対象だ。ただ、13歳未満や70歳以上は歩道を走ってよいなど、さまざまな例外があるとはいえ、いざ車道を走れば車と接触する不安も大きい。車道を安全に走る三つのポイントを街で確認した。

（菅谷仁志）

安全に走る三つのポイント



車道の左側を端に寄らずに自転車で行くウエロ・ワークスの店員＝名古屋市中東区で

教えてくれたのは、名古屋市中東区の自転車店「ウエロ・ワークス」を経営する後藤康之さん（69）。街を走るイベントや安全啓発などに取り組むNPO法人市民・自転車フオーラム（同市）の副理事長も務めている。

大前提となる最初のポイントは①「お互いの譲り合いが大切」。後藤さんは自動車・自転車ともに、相手に高圧的な態度を取る人がいるとして、「通行する上でどちらが偉いというのではない」と強調する。

その上で、走る場所は②「歩

✓車と譲り合い大切 ✓危険感じたら停止

ドライバー側も認識変える必要

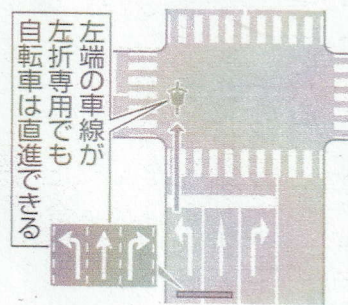
自転車が車道を走ることの大切さは、さまざまな専門家が実感している。交通事故被害が専門の名古屋市の弁護士、井上昌哉さん（43）は、自転車がらみの相談を年間400～500件受ける。現場はほとんどが交差点で、「歩道の自転車を巻き込む事故は100件以上。車道の自転車の事故は少ない」と話す。

国の自転車通行空間整備のガイドライン策定にも携わった建設技術研究所（東京）の大脇鉄也さん（54）は、「コンビニなどから出る車と自転車が出会い頭にぶつかる事故などは、自転車が車道を走っていればそう起きない」と強調する。

ドライバーの認識を変えることも大切だ。「自転車が邪魔と感じてイライラすることは、車道走行が危険であることとは違う。そこを混同しないで」と大脇さん。運転手に「自転車が大きくはみ出さざるを得ないような路上駐車はやめる。自転車をはみ出すものという前提で運転を」と呼びかける。

道より車道の左側が安全」。歩道は歩行者が予想外の動きをすることもあり、段差も多い。対して車道は全員が同じ方向を向いて走る。車も自転車が見えれば注意するので、むしろ安全というわけだ。

歩道上に自転車レーンがあるなど、どこを走ればいいのか分からないことも。「歩道上にレーンがあっても、車道の左側を走ってOK」と後藤さん。路肩が狭く、側溝の網目状のふたなどがある場所も多いが「車道の左端に寄りすぎず路肩などの白線より右側、車が走る部分で大丈夫」と説明する。車道は怖くても安全、歩道は安心でも危険。頭では分かっている不安だが、慣れが大事ということだ。



左端の車線が左折専用でも自転車は直進できる

左端の車線が左折専用になった交差点は対応に迷う。結論からいうと、自転車は左端から直進できるイラスト。ただ、怖いのは左折車の巻き込み。ここでポイント①が生

き。車列の後ろに並び、自分の後ろにきた車の運転手へにこやかに目で合図を送る。先に行く姿勢を見せると、運転手も返してくれる。ただ、中には無理に左折しようとする車なども。交差点に限らず、③「危ないと思っただけで止まる」。道路の左側を正しく走っていれば、後続車もぶつかることはない」という。

もちろん危険を感じる場所

で、やむを得ず自転車が歩道

を使うのは間違いではない。

後藤さんはその場合、「基本

は押して歩くこと。歩行者の

安全を守るのが最優先」と強

調した。